

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

- 1 日時 令和7年3月7日（金）15時15分～16時07分
- 2 場所 永田町合同庁舎7階 特別会議室（オンライン会議）
- 3 出席

<WG委員>

座長	中川 雅之	日本大学経済学部教授
委員	安念 潤司	中央大学大学院法務研究科教授
委員	澁谷 遊野	東京大学大学院情報学環准教授
委員	菅原 晶子	公益社団法人経済同友会常務理事
委員	堀 天子	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業パートナー弁護士
委員	堀 真奈美	東海大学健康学部教授

<自治体等>

齋藤 仁	宮城県 経済商工観光部富県宮城推進室	室長
工藤 淳一	宮城県 経済商工観光部産業人材対策課	課長
三浦 恵美	宮城県 企画部地域振興課	課長

<関係省庁>

米原 泰裕	文部科学省 総合教育政策局 生涯学習推進課専修学校教育振興室	室長
松瀬 貴裕	厚生労働省 人材開発統括官付 参事官（人材開発政策担当）	
大塚 陽太郎	厚生労働省 人材開発統括官付訓練企画室	室長
原 太祐	出入国在留管理庁 政策課	調整官

<事務局>

河村 直樹	内閣府 地方創生推進事務局	次長
安楽岡 武	内閣府 地方創生推進事務局	審議官
水野 正人	内閣府 地方創生推進事務局	参事官
松平 健輔	内閣府 地方創生推進事務局	参事官

（議事次第）

- 1 開会

- 2 議事 職業能力開発校を修了した外国人材の在留資格の取得
 - 3 閉会
-

○水野参事官 お待たせいたしました。それでは「国家戦略特区ワーキンググループヒアリング」を開始させていただきます。

本日の議題ですが「職業能力開発校を修了した外国人材の在留資格の取得」ということで、宮城県様、文部科学省様、厚生労働省様、そして、出入国管理庁様にオンラインにて御出席いただいております。

本日の資料ですが、宮城県様と出入国在留管理庁様から御提出いただいております、公開予定でございます。また、本日の議事につきましても公開予定としております。

本日の進め方ですが、まず、資料の説明を宮城県様のほうから10分程度いただいて、その提案に対する御意見を文部科学省様のほうから5分程度、そして、厚生労働省様から2分程度行っていただいて、最後に出入国管理庁様から5分程度で資料の説明を行っていただきます。その後、委員の方々による質疑に移りたいと思います。

それでは、中川座長に議事進行をお願いいたします。

○中川座長 それでは、これから国家戦略特区ワーキンググループヒアリングを始めます。

本日は、関係者の皆様、御参加いただきましてありがとうございます。

「職業能力開発校を修了した外国人材の在留資格の取得」につきまして、昨年5月9日に開催した特区ワーキンググループヒアリングにおいて御議論いただきまして、提案者である宮城県に対し、半導体サプライチェーンの中で、どの分野にどの人材が足りないかなど、ニーズを具体的に整理すること、官民競合を避けるために、地元での協議の場において調整に向けた見通しを示すことの二つの点について調整を進めてほしい旨をお願いしておりました。本日は、現時点の調整状況について、宮城県から報告をいただいた後、関係省庁であります文部科学省、厚生労働省、法務省出入国在留管理庁から、宮城県の報告を踏まえたそれぞれの見解をお示しいただきたいと思いますと考えております。

それでは、早速、宮城県から御説明をお願いいたします。

○工藤課長 宮城県産業人材対策課の工藤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

最初に、特区指定への背景と半導体誘致に関する経過を簡単に御説明申し上げます。

2ページを御覧ください。

御覧のように、本県を始め東北各県には既に数多くの半導体関連企業が立地しております。

3ページを御覧ください。

この特区申請の端緒となった半導体製造工場の建設計画は中止となりましたが、半導体産業の誘致は本県のものづくり産業と持続的な経済発展に欠かすことのできない重要な産業であることから、拠点形成に向けた県の基本的な取組方針を、みやぎ半導体産業振興ビ

ジョンとして今年度末までに取りまとめることとしております。

ビジョンでは、これまでの誘致活動で培った知見等も生かしながら、大規模事業用地の確保、半導体人材の育成・確保といった、本県の優位性をさらに高める取組を推進し、生産拠点の柱となる半導体メーカーの戦略的誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

4 ページを御覧ください。

取組の方針として、本県では、半導体生産の重要拠点の形成に向けて、誘致活動と連動した本県の立地ポテンシャル向上、拠点の柱となる半導体工場の誘致、半導体エコシステムの構築という3段階に分けて必要な基盤整備等に取り組んでいくこととしております。

5 ページを御覧ください。

あわせて、区域方針上の課題である外国人材の受入れ環境整備に係る取組として、令和7年度は、公立日本語学校の開校、インドネシア人材の確保を目的としたジョブフェアの開催、県内企業の外国人材の活用を進める外国人材マッチング支援事業を実施いたします。

6 ページを御覧願います。

それでは、今回、特区において本県が提案している内容について、改めて概要を申し上げます。

本県では、先ほども申し上げましたとおり、大規模な半導体企業の誘致に取り組んでおりますが、実現した場合には、半導体企業だけではなく関連企業においても人材が不足することが懸念されております。この課題を解決する手段の一つとして、職業能力開発校で外国人材を受け入れ、職業人として育成し、人材が不足する産業に就職していただくことを目指しておりますが、入管法の規定により、職業能力開発校で研修生として受け入れた外国人は、研修終了後に自国に帰国しなければならない、国内就労につなげることができないという課題があります。このため、資料中央の青囲みの部分となりますが、職業能力開発校での訓練終了後、就労が可能な在留資格である特定技能や技能実習の取得を特例的に可能とするという規制緩和を求めるものでございます。

令和6年6月4日の国家戦略特区諮問会議において、民間の教育訓練機関との関係性や、在留資格の趣旨や目的等に留意しつつ、実現の可否も含めた在り方を検討し、2024年度中を目途に結論を得ることとされ、現在に至っておりますが、前回のワーキンググループヒアリングでは、御意見等のありました課題の整理内容につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、資料の一番下に記載の、「必要に応じて、研修中の資格外活動や、訓練カリキュラムに合わせて在留期間を認める等の検討を希望」という点につきまして補足いたします。

まず、資格外活動許可につきましては、在留資格の研修は、研修に専念させるという趣旨からアルバイトが認められていないため、研修期間中の生活費は、研修受入機関がその一部を金銭支給、または、研修生自身が準備して生活を維持する制度設計となっています。このため、経済状況の厳しい研修希望者にとっては、日本は選択肢として選びづらい状況にあると考えられます。よって、留学生と同様に、在留中のアルバイトを認めていただき

たく提案したものでございます。

次に、訓練カリキュラムに合わせた在留期間の検討を希望という点につきましては、1年までの在留期間を2年課程の訓練カリキュラムを踏まえて検討いただきたいというものでございます。

7ページを御覧願います。

こちらは、ワーキンググループヒアリングで委員の方から御指摘いただきました、半導体分野における人材不足とニーズの状況について整理したものでございます。

東北の半導体人材のニーズと供給の状況を分析したところ、現状においても年間400名以上の人材が必要な状況であると考えており、今後、大規模な半導体工場の立地が実現すれば、更なる人材ニーズの増加が見込まれます。

具体の半導体の人材ニーズについて御説明いたします。

まず、現状における県内の主な半導体関連企業の人材必要数については、県内の主な半導体関連企業の正社員の増加数を分析し、中段①赤字で記載しているとおり、少なくとも10年間で4,600人、年間460人が必要になると推計しております。

さらに、中段②のとおり、今後は、全国の半導体産業の成長を加味しますと、10年間で約1,600人、年間で160人の人材がさらに必要となると推計し、①と併せ、中段左側、オレンジの部分に記載のとおり、今後、10年間の半導体関連の人材必要数は6,200人、年間620人となります。大規模半導体工場の立地が実現すれば、更なる人材が必要となります。

対して、今後10年間の県内半導体関連企業への新卒の人材供給については、約2,200人、年間で220人程度と見込んでおります。これは、県内の工業高校から大学院までの新卒輩出数のうち、理工系人材約5,000人を分母とし、そこから県内就職率と半導体企業への就職率を掛け合わせて算出したものです。

以上から、今後10年間で、少なくとも4,000人、年間400人の人材が不足すると考えているところでございます。

次の8ページを御覧願います。

職業能力開発校の状況と地元専修学校との競合に関する調整状況です。

県内の大手半導体製造装置企業やサプライ企業では、半導体製造装置組立、切削加工、金属切削加工、高機能製樹脂部品加工などの技能職を求めています。一方、職能校では、これらのニーズがある機械系、金属加工系等の分野における訓練を実施し、人材を育成しているところですが、このコースについては、例年、定員を満たしていない状況です。職能校では1年間、または2年間で特定技能1号の技能試験をクリアできる訓練制度を行っておりますので、外国人材の育成に生かしたいと考えております。

最後に、地元専修学校との調整状況について御報告いたします。

宮城県内の専修学校の窓口となります宮城県専修学校各種連合会と、令和6年7月22日に打合せを実施いたしました。打合せでは、半導体関連分野に関して、職能校と専修学校との競合状況を調査すること、また、カリキュラム等の比較等により競合状況を確認する

ことについて了承を得ました。

令和6年9月2日に宮城県専各連の同意を得て、県が専修学校に直接調査を行いました。

調査においては、半導体関連分野に関する競合確認であることを踏まえ、対象を県内で工業分野学科を有する専修学校の3校に限定して実施することとし、職能校が実施を予定している半導体関連分野に係る訓練カリキュラム等の競合状況について確認したところ、各校長から、競合なしという回答をいただいております。

以上が本県からの説明となります。よろしくお願いいたします。

○中川座長 ありがとうございました。

ただいまの宮城県からの報告に対しまして、関係する省庁様からの見解を伺えればと思っております。それでは、まず、文部科学省様から御発言をお願いいたします。

○米原室長 文部科学省専修学校教育振興室長の米原でございます。よろしくお願いいたします。

専修学校の団体とは、御提案をいただいてから、本件について何度も意見交換を行ってきたところでございます。団体からは、原則論として、職業能力開発校は、国内の者に対する訓練を行うことが本来の役割であり、国内での就労を目的として外国から人を受け入れて訓練をするということは、その役割ではなく、また、それによって専修学校等の民間教育訓練機関との競合が生じることから、強く反対との御見解をいただいていたところでございます。

今回の宮城県からの御提案につきましては、今御説明がありましたとおり、分野を特定し、県内の専修学校にも競合がないことを確認された上で御提案されていると承知しております。団体の基本的な考え方は、今、申し上げたとおりでございますけれども、実際に、近隣や県内に競合する学校がない中で、専修学校制度を所管する文部科学省といたしましては、今回の提案に限っては反対をする立場にはないと考えております。

ですが、これが一般化して、様々な分野で全国の職業能力開発校で外国人の受入れが行われているような状態になってしまうと、専修学校の経営に影響を与える事態が生じる恐れが高くなるということがありますので、一般化には反対したいと考えております。

具体的には、競合の地理的範囲は、やはり県内にはとどまらないので、職業能力開発校の受入れの規模や地理的広がりによっては、他県の専修学校にも影響を与えることもあり、また、当該分野への専修学校の新規参入も阻害する要因になることが想定されるところでございます。

また、先ほど、反対する立場にないと申し上げましたけれども、仮に本件を進めていくに当たっては、御留意いただきたいこともございます。

今回は、事前に競合の有無を確認していただいているところでございますけれども、今回のように、特区を活用して職業能力開発校が留学生を受け入れる場合は、各都道府県の専修学校等の団体と協議をし、競合の有無や留学生の受入れによる学校側への影響がないかを確認した上で合意を得て進めていただくようにしていただきたいと考えております。

また、この協議は、制度の検討時のみではなく、当該分野への専修学校の新学科の設置の検討なども随時あり得ることから、毎年度など、定期的に団体と協議をしていただくことを求めたいと思っております。

最後にですが、文部科学省としては、専修学校における半導体人材の育成であったり、外国人留学生の受入れ促進にも活用できる事業を用意しているところでございます。むしろ、今、お話がありましたとおり、宮城県には半導体人材が年間400人必要ということであれば、専修学校を支援し、専修学校でも半導体人材を育成するなどの取組を期待したいと考えております。

文部科学省からは以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、厚生労働省様から御発言をお願いいたします。

○大塚室長 厚生労働省訓練企画室長の大塚と申します。

本日は、参事官の松瀬が急な案件で突如欠席となり、申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

まず、厚生労働省といたしましては、職業能力開発校の定員に空きがあり、日本語能力、生活面などで通常の訓練受講に支障がない場合には、外国人の方を研修の在留資格として受入れることは制度上可能であると考えております。なお、日本人に対する訓練と同様に、官民の役割分担に十分配慮して、民間の教育訓練機関との競合を避ける必要があると考えております。

これとは別に、宮城県様のほうから御説明いただいた人材ニーズの推計方法について、留意が必要と思われる点を二つ指摘したいと思っております。

まず、1番目の指摘として、県様のほうからいただいた、資料の7ページの「東北（宮城）の今後の半導体人材のニーズ」の①の推計の仕方を拝見いたしますと、主な半導体関連企業（21社）の正社員の増加数を基に、県内の半導体関連企業121社の必要数を推計されております。この121社の内訳を見ますと、出典である「経済構造実態調査」から、電子部品・デバイス・電子回路製造業が99社、そして、半導体製造装置業、これは、正確には「半導体製造装置製造業」のことと思われませんが、これが22社となっています。

一方で、県の資料、8ページの職能校の状況におきましては、訓練によって人材供給が可能な職業分野の御説明がありまして、大きな矢印のところ、職能校による、①機械系、②金属加工系等の訓練によって、半導体製造装置組立、切削加工、金属切削加工、高機能樹脂部品加工などの技能職が供給可能とあります。

需要側と供給側を合わせてみますと、これら技能職の方が就職されるのは、7ページの推計にございました半導体関連企業のうち、電子部品・デバイス・電子回路製造業ではなくて、半導体製造装置製造業であると考えられます。そうしますと、職業訓練によって供給が行われ得る、その半導体製造装置製造業の人数は、10年間、約4,600人の一部ではないかと考えております。これが指摘の1点目です。

2点目の指摘につきましては、同じページ、7ページの「東北（宮城）の今後の半導体人材ニーズ」の②のところになります。

こちらを見ますと、今後10年間の半導体人材の必要数は、北海道・東北で6,000人とされておりまして、そして、これはJEITA関係の企業8社に係る推計であるとされておりまして、この8社の関連企業のうち、宮城県にあるのは2社と我々のほうでは承知しております。これらの企業は、すぐ上の①の推計で用いた対象企業にも含まれるものと思われると思います。よって、③のオレンジ色の部分では、推計値を二重計上していることにならないかと思っております。また、この2社につきましては、電子部品・デバイス・電子回路製造業に該当していると理解しておりまして、職業能力開発校からの人材供給先として想定しにくいことについても留意が必要ではないかと思っております。

以上、推計方法の詳細を把握しておりませんので、事実誤認があるかもしれませんが、気になったところを念のため指摘させていただきました。

厚生労働省からは以上になります。

○中川座長 ありがとうございます。

最後に、出入国在留管理庁様から御発言をお願いいたします。

○原調整官 出入国在留管理庁政策課の原と申します。よろしくお願いいたします。

宮城県様、御説明、ありがとうございます。出入国在留管理庁としては、前回のワーキンググループでも御説明差し上げたとおり、御提案にある研修の在留資格というものが、現在、外国人を、その研修の在留資格で受け入れている制度の趣旨というものが、研修終了後に研修によって修得した技能等を、それぞれの国にもって帰っていただいて、そこで技能移転し、母国の経済発展に貢献いただくというような在留資格の趣旨になっておりますので、現状は、研修終了後に引き続き我が国の企業等で就労することが認められないといったものでございます。

先ほど、文部科学省さんのほうから御説明がありましたけれども、官民競合がないという宮城県内での整理ということができたということであったとしても、在留資格、研修の法律上の趣旨との整理というものが、今後、次のステップとしては必要となっていくのかなと思います。

また、資料のほうにも付けさせていただいているのですけれども、もう御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、昨年、技能実習制度を、法律改正いたしまして、新制度、育成就労制度というものを施行するということが予定されております。その制度につきましては、宮城県様の御提案と全く同じで、我が国の人手不足対策としての人材確保をするという制度が実は新制度として施行される予定になっておりまして、それらの目的を同じくするものであるとしたら、関係性を整理しながら、どのような措置が行えるか入管庁としては検討していきたいと考えております。

育成就労制度について、資料を御紹介させていただきます。3ページを御覧ください。一部だけ御紹介させていただきます。

一番上の枠の、一つ下の「育成就労制度の目的」というところがあるのですけれども、育成就労産業分野といったところですね。これは、いわゆる人手不足分野のことです。こちらで、就労を通じて特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、その分野において、働きながらでございますので、そもそも人手不足を解消するということを目指す制度でございます。ですので、一つ論点となり得るのは、今、御提案いただいている内容が、人手の確保ということをかなり主眼に置いていらっしゃるということもあり、そうであれば、もう未熟練労働者のまま、この育成就労制度で直接受け入れて労働者として働いていただくことができますので、それと、職能校を経由しなければならないこととの整理というか、職能校を経由する必要性というか、そういったところを宮城県様と調整させていただきたいなと考えます。

入管庁のほうからは以上でございます。

○中川座長　ありがとうございました。

委員の皆様の御意見をお伺いすることになりますが、最初に厚生労働省様から、ニーズの試算について御指摘がございましたので、宮城県様のほうで今お答えいただけるようなことがあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○齋藤室長　宮城県富県宮城推進室の齋藤と申します。御指摘、ありがとうございます。

2点ございました。

1点目は、7ページの①で出している、我々のほうで半導体関連産業として出している電子部品・デバイス・電子回路製造業と半導体製造装置に対して、職能校でやっている機械系金属加工系に必ずフィットしていないのではないかという御指摘でございます。今回、半導体関連産業の今後の人材ニーズということで、半導体関連産業全体を捉えようということで出させていただきました。その中で、全体として、半導体関連産業としてはこのぐらい人材が不足するということに対して、職能校がその一部をカバーできるのではないかという主張の根拠として試算させていただいたものなので、7ページのほうが多少広がっているということはあるかもしれませんが、そういう趣旨でございます。それが1点目。

あと、7ページの①と②の一部重複があるのではないかというところでございます。当方の試算の趣旨としては、①に関しては、現状でこのぐらいの人数を毎年、県内の半導体関連産業が少なくとも、これは全社の数になるように推計したわけではなくて、各社、拾えた数字、拾えた限り載せているものですが、少なくともこのぐらいの人数を半導体関連産業で採用しているということが、現状はこのぐらいなので、10年間、これが続くだろうということで、①は出させていただきました。

②に関しては、今後の増加というのを持ってくる数値というのが、拾えるもので、オフィシャルによく使われているものというのはなかなかないので、JEITA様の数字は、今後、全国で新たにこのぐらい必要になるという推計として使われているものでございましたので、①で現状このぐらい必要なのが10年続くというのに対して、②は、今後必要になってくるといふ数字の基礎数値として②を使わせていただいた。①が現状、②が今後というこ

となので、その点、理論的には重複しないという意図で推計したものでございます。ただし、なかなか正確な推計というのは難しいところがございますので、より必要な精査はしていきたいと思います。

説明は以上でございます。

○中川座長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

宮城県様に私からお伺いできればと思うのですが、今回、ニーズについて試算をさせていただいて、さらには地元の競合の可能性があるのであろう専門専修学校との調整を進めていただいたということで、競合する可能性があるだろうというところについては、競合性がないという御回答をいただいたことですが、宮城県専各連様に結論はいただけていない、御理解をいただけていないということなのですが、宮城県専各連様としては、競合しないけれども受け入れられないという理由というのは、どういうものとお伺いしているのでしょうか。

○工藤課長 産業人材対策課の工藤と申します。

先日、県の専各連のほうに参りまして確認させていただきました。3校の競合の確認結果について、そのときに初めて、今回、報告させていただいたのですけれども、そのことについて、対象が日本人ということであれば全く異論がございませんが、職能校への外国人の受入れは認められないという全国専修学校各種学校総連合会のお考えへの配慮があるようでございます。

○中川座長 それは、県の専各連としては、合理的な反対の理由はないけれども、それは全国の専各連様の方針がそうであるから反対であるということだけが言われているということなのでしょうか。

○工藤課長 そのようでございます。

○中川座長 やや理解できないところがあるのですけれども、菅原委員から手が挙がっていますので、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

今、中川座長から質問があった点ですが、全国の専各連の方針に従っていることですが、それは、先ほど文科省様から宮城県の提案については前向きに考えるが、それを一般化するとは軽々には言えないという御判断に通ずるものと思います。一つ文部科学省様にお伺いしたいのは、御主張の部分は理解できる部分もあるのですが、今後、半導体を含めて国際競争力が必要な産業が出てきた場合に、様々な分野で人手不足が見込まれる中で、政策が後追いになってしまうと、日本の競争力低下になりかねない。今から、今回の宮城県様の御提案も含めて一般化していく検討進めようというお考えはまずあるのかというのの一つ。

宮城県様のほうには、今回、専修学校との競合の話などが出てきて調査していただき、

合理的な回答を得られているという形ではない中で、専修学校の方への理解もいただくために、職能校と専修学校の両者をうまく活用したスキームを考えていくということも必要ではないかと思います。そうしたときに、外国人材をどんどん受け入れていく体制はできているという認識でしょうか。

○中川座長 それでは、まず、文部科学省様、お願いします。

○米原室長 お尋ねいただきました件につきまして回答いたします。

半導体分野、人手不足をどうしていくのかということ、政府全体の話ということなので、正直申し上げて政府全体の担当ではないのですけれども、一応、こちらでお話しできる範囲でお答えさせていただきますと、当然、今、半導体人材が必要だということは、北海道、熊本も含めて、それは必要だということで、政府を挙げて取り組んでいるという状況でございます。それは、別に職業能力開発校でやるということではなくて、大学、高等専門学校であったり、もしくは専修学校もそうですけれども、そういった高等教育機関ないし専門高校とか、中等教育機関まで含めて全部で支えていくということだと思っています。

そういう意味で、先ほど私からも申し上げましたけれども、専修学校においても、そういった半導体人材とかに活用できるような教育プログラムを作るような事業も実施していますし、当然、それは外国人材の受入れでやっていくという部分もあると思いますので、そういったことも進めていきたいと思っていますところです。

宮城県の専各団体の御反応が、少し合理的ではないのではないかというお話がありましたけれども、我々、宮城県専各ともお話ししたことがあるのですけれども、彼らとしても、一般化するというのは、全国団体としてはなかなか受けられないところがあるという中で、の反応ということと、あとは、やはり今回の動きというところで、そもそも、今回の対応で、何人育成するのかといったときに、かなり人数も少ないという話を聞いているという中で、本当にそれでいいのかと。この全体の数に対してこれが本当に役に立つのかというところです。

また、そういうことであつたら、専修学校のほうにきちんと支援をしていただいて、専修学校のほうで育成するとか、また、大学と連携して育成するとか、そういった色々なやり方がある中で、このピンポイントの、細かいところだけをやっていくことにどれだけの意味があるのかという問題意識を持たれているということを確認をしているところでございます。

正直申し上げまして、そこは文部科学省の所掌ではない部分もありますので、我々がなかなか申し上げるところではないところもあるのですけれども、一応そういう反応がされていたということでございます。

留学生に関しましても、専修学校でも、コロナ前のピークでは9万人近く受け入れてきていて、コロナで一度減りはしましたけれども、今、かなり増加傾向にあると考えています。そういう意味では、我が国の人手不足対応に専修学校が留学生を受け入れて、そして、そこで対応していくというのも、一つ、大きな流れとして出てきているというところはお

伝えさせていただきます。

文部科学省からは以上です。

○中川座長 菅原委員、いいですか。文部科学省様とやりとりをされますか。それとも、宮城県様のお答えを聞いてからという感じでよろしいでしょうか。どちらでしょうか。

○菅原委員 宮城県様のお話を聞いてからで結構です。

○中川座長 では、宮城県様、お願いします。

○工藤課長 宮城県でございます。

外国人の受入れ体制があるのでしょうかという御質問だったかと思います。それに関しては、今のところ、現時点では受け入れた実績はございませんので、そういった体制には今のところはないということではございます。この特区が通る見通しがあれば、ある程度そういった支援体制の構築という検討はしていきたいとは思っておりますけれども、現時点において、すぐさま受け入れられるかといったら、そうではないということです。

我々、今、文部科学省さんがおっしゃったこと、専各連がおっしゃったことは、非常に理解はできるところでございますが、我々としては、一つでも多くのツールというか、もちろん専修学校も重要ですし、大学機関も重要ですけれども、こういった職能校、そういったところでも、割と今回提案した機械エンジニア科とか金属加工科、日本人で定員を満たしていないというところから、空きがあるというところから、別に今までの制度を否定しているわけではなくて、そういった一つの手段として、これもいいのではないかという提案をさせていただいているというところがございますので、今のところ実績としてはありませんが、趣旨としてはそういったことでございます。

以上でございます。

○菅原委員 ありがとうございます。

政策ツールというのは、選択肢を多く用意しておいたほうがいいですし、課題ができたときに、速やかに最もふさわしいツールを使いこなせるような状況に備えておくというのは必要だと思います。ただ、ある程度、外国人材の方を受け入れるとなると、それを教える教師がいるのかとか、カリキュラムがきちんと整っているのかとか、費用の問題等もあると思いますので、ある程度目途を持って動かされたほうがいいのではないかと考えております。

また、文部科学省さんもうありがとうございます。文部科学省さんだけで政策が決められるわけではなく、各省をまたぐ問題も多いとは思いますが、政府全体でどのような対応ができるかという総合調整的な対応いただければと思っております。ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

安念委員、お願いします。

○安念委員 ありがとうございます。中央大学の安念と申します。

一つは入管庁さんに、もう一つは宮城県さんに伺いたいことがございます。

入管庁さんに伺いたいのは、宮城県さんの御提案の可否ということを離れて、全くの一般論として、私の理解が正しいか間違っているかを伺いたいです。

元々の研修という在留資格の趣旨のことなのですが、主としては途上国の青年を念頭に置いて、そうした方々に日本に来ていただいて技術を習得していただいて、そして、その習得した技術で日本に恩返しをしてくださいというものではなくて、あなたのお国に帰って、母国の国づくりに貢献してくださいという趣旨のビザではなかったかと思います。つまり、日本が先進国としての立場で、広い意味での国際貢献をするための在留資格ではなかったかなと私は思っていたのですが、そういう理解で正しいか、間違っているか教えてくださいたいと思います。

それから、宮城県さんには、今申したことは全然別に、研修のビザで、職能校で勉強された方が、シームレスに日本で就職できるように在留資格上の問題が仮に解消されたとして、その前提に立っての話ですが、御案内のように、半導体の関連人材というのは世界的に奪い合いになっておりまして、果たして日本でも就職できますよとなったとしても、日本に、あるいは宮城県の中に引きとどめておくことができるものだろうかというのは考えておかななくてはいけないことだと思うのですが、この点について何かもし御見解があれば伺いたいと存じます。

以上です。

○中川座長 それでは、入管庁様、お願いします。

○原調整官 入管庁でございます。御質問、ありがとうございます。

安念委員がおっしゃるとおり、研修の在留資格のそもそもの趣旨というのは、古くは研修・技能実習制度と言われておりまして、我が国の技術を、主に発展途上国に移転することを趣旨とした在留資格でございます。技能実習のほうは、働きながら身に付けたものを移転する。そして、今の研修は、要は、座学で身に付けたものを移転する、そういった仕切りがございました。

以上でございます。

○安念委員 ありがとうございます。

○中川座長 では、宮城様、お願いします。

○工藤課長 世界中の人材不足、日本中ですかね。その中で宮城県にとどまっていた方法は何かあるのかという御質問かと思います。資料の5ページを御覧いただきますと、宮城県では様々な発展途上国、今、インドネシアとかカンボジアとか、そういったところと覚書を結んで、協定を結んで受入れ体制の整備をしているというところで、例えば、この5ページの資料②のみやぎジョブフェアの開催で、こういったところに来ていただく方を歓迎するセレモニーをしたり、隣の、③の外国人材マッチング支援事業では、こういった県内企業における外国人材活用の検討から人材育成採用・定着までワンストップで支援していく、こういう取組もしておりますので、これだけではなかなか職能校の部分について足りないということであれば、また見通しが立てば検討する必要があるかと思います。

が、現時点で考えられている施策としてはこんなところがあるところでございます。

○安念委員 ありがとうございます。

いずれも大変有益な御回答をいただいて、ありがとうございます。

○中川座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

一点だけ宮城県様に御質問なのですけれども、最初に、厚生労働省様のほうから御指摘があったように、需要として見込まれているもので、職能校のほうで対応できるのは一部であるというような御指摘があったわけなのですけれども、それと併せて、文部科学省様からは、文部科学省様の制度として専修学校を活用した人材の受入れの促進とか、そういった制度があるというお話をお伺いしております。そうだとすると、宮城県で不足するだろうと思われる人材に対するニーズを増やすためには、基本的には職能校に関する規制緩和はプラスアルファで選択肢を増やすものなので、それが一部であることをもってして反対する理由にはならないと思うのですが、ただ、もう少し総合的な対応を図るために、文部科学省様がおっしゃるような専修学校も含めた人材確保のような、そういう絵柄と言いますか仕組みをお考えいただいているのか、お考えいただく準備があるのかということについて少しお伺いできればと思います。

○齋藤室長 宮城県でございます。

まず、専修学校の人材を使っていくというのは、特区制度ということではなくて、先ほどあった文部科学省様の事業とかがあるので、それを県として、人材不足のトータルの数に対して、そのような事業も使って、トータルのパッケージとしてもうちよっとなんとか作っていきましょうというお話かと受け止めました。我々、今、大学とか高校、あるいは高専などと人材育成のプログラムのようなものを、東北経産局さんともタッグを組みながらやっております。

大きな企業誘致も一生懸命頑張っております。先ほど申し上げたように、一度破談になったような企業クラスのところが来れば、益々人材が足りないという状況は確実に見込まれますので、そのときに専修学校様もそのパッケージの中に入れてくと。現時点でそういう絵を描いているわけではございませんが、不足すれば、当然、必要な人材はあらゆる方面に協力をお願いして確保していくということは考えていかなければいけないと思います。ただ、現時点でそういうものを準備しているということではございません。

○中川座長 分かりました。

そういう点も含めて、そういう準備を少し御検討いただければと思います。

ほかに御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、本日の議論を踏まえて、宮城県内の半導体産業においては、現状でも一定の人材ニーズが存在しているということが分かりました。その一方で、専修学校との官民競合につきましては、引き続き専修学校関係者の理解を得るべく、地域における調整が必要であるということも分かったと思います。

職能校に外国人を受け入れる対象を半導体関連産業の分野に限定するということに加え、地域において、専修学校関係者との協議の場を設けて理解を得る枠組みが必要であると考えます。

宮城県におかれましては、半導体産業の人材不足に対応して、職能校だけでなく専修学校の活用の在り方についても検討を行うなど、官民競合に十分配慮された形で対応を行う方向で引き続き調整を行っていただきたいと考えますし、そのような姿勢をお示しいただいたものと受け止めました。あわせて、宮城県においては、職能校を利用する外国人材の受入れ環境の整備についても御検討をお願いしたいと思います。

関係省庁におかれましては、宮城県が専修学校関係者の理解を受けられるよう御協力いただくとともに、本件の実現に向けて設定すべき具体的な要件等を整理いただきまして、外国人材が地域で就労する際に必要となる在留資格の変更についても検討を進めていただくようお願いしたいと思います。

何か御発言を求める方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、これもちまして、職業能力開発校を修了した外国人材の在留資格の取得に関します国家戦略特区ワーキングヒアリングを終わりたいと思います。皆様、どうもありがとうございました。